

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置	
1 所管法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	・難病法関係	・難病法	・難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）	30年	2(1)①	移管	
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要、議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—				
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	・難病法関係	・難病法	・難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）				
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録	・難病法関係	・難病法	・難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）				
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	・難病法関係	・難病法	・難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）				
	(4)閣議	閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セット ・閣議議事書 ・案件表 ・配付資料	・難病法関係	・難病法	・難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）				
	(5)国会審議	国会審議文書（一の項ヘ）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録 ・内閣意見案 ・同案の閣議議事書	・難病法関係	・難病法	・難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）				
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し ・公布認可書（御署名原本）	—	—	—				
	(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—				
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引	—	—	—				
	2 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	・難病法関係	・難病法施行令	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令（平成26年政令第358号）	30年	2(1)①	移管
			②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要、議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—			
			③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	・難病法関係	・難病法施行令	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令（平成26年政令第358号） ・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第303号）			
		(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録	・難病法関係	・難病法施行令	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令（平成26年政令第358号） ・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第303号）			
(3)意見公募手続		意見公募手続文書（一の項ハ）	・政令案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意思 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	・難病法関係	・難病法施行令	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令（平成26年政令第358号） ・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第303号）				
(4)他の行政機関への協議		行政機関協議文書（一の項ハ）	・協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	・難病法関係	・難病法施行令	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令（平成26年政令第358号） ・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第303号）				
(5)閣議		閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セット（要綱、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文） ・閣議議事書	・難病法関係	・難病法施行令	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令（平成26年政令第358号） ・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第303号）				
(6)官報公示その他の公布		官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し	・難病法関係	・難病法施行令	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令（平成26年政令第358号） ・難病の患者に対する医療等に関する法律施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第303号）				
(7)解釈又は運用の基準の設定		①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—				
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引	—	—	—				

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置		
	(4) 制定又は改廃	省令その他の規則の制定又は改廃のための決裁文書（一の項ホ）	・府令案 ・省令案 ・規則案 ・理由、新旧対照条文、参照条文	・難病法関係 ・ハンセン病関係法令	・難病法施行規則、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行規則	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成26年厚生労働省令第121号）、 ・被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令第30条による改正（平成27年厚生労働省令第153号）、 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第174号）、 ・ハンセン病問題に解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第37号）、 ・ハンセン病問題に解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第70号）、 ・ハンセン病問題に解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第119号）、 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第36号）、 ・法令データの認証について（難病対策課所管省令（平成29年4月1日時点））					
	(5) 官報公示	官報公示に関する文書（一の項ト）	・官報の写し	・難病法関係 ・ハンセン病関係法令	・難病法施行規則、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行規則	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成26年厚生労働省令第121号）、 ・被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令第30条による改正（平成27年厚生労働省令第153号）、 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第174号）、 ・ハンセン病問題に解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第37号）、 ・ハンセン病問題に解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第70号）、 ・ハンセン病問題に解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第119号）、 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第36号）、 ・法令データの認証について（難病対策課所管省令（平成29年4月1日時点））					
	(6) 解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ） ②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・逐条解説 ・運用の手引	—	—	—					
<p>協議、関係行政機関の長で構成される会議又は省議（これらに準ずるものを含む。）の決定又は了解及びその経緯</p>											
4	協議の決定又は了解及びその経緯	(1) 予算に関する協議の求め及び予算の国会提出その他の重要な経緯	①協議を求めるとの決裁文書及び協議に提出された文書（三の項イ）	・歳入歳出概算 ・予算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） ・概算要求基準等 ・協議議事書	—	—	—	30年	—	移管	
			②予算その他国会に提出された文書（三の項ハ）	・予算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） ・予算参考資料	—	—	—				
			(2) 決算に関する協議の求め及び決算の国会提出その他の重要な経緯	①協議を求めるとの決裁文書及び協議に提出された文書（三の項イ）	・歳入歳出決算（一般会計・特別会計） ・政府関係機関決算書 ・協議議事書 ・調書・予備費使用書 ・協議議事書	—	—				—
				②決算に関し、会計検査院に送付した文書及びその検査を経た文書（三の項ロ）	・決算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） （※会計検査院保有のものを除く。）	—	—				—
				③歳入歳出決算その他国会に提出された文書（三の項ハ）	・決算書（一般会計・特別会計・政府関係機関）	—	—				—
			(3) 質問主意書に対する答弁に関する協議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緯	①答弁の案の作成の過程が記録された文書（四の項イ）	・法制局提出資料 ・審査録	—	—				—
				②協議を求めるとの決裁文書及び協議に提出された文書（四の項ロ）	・答弁案、協議議事書	—	—				—
				③答弁が記録された文書（四の項ハ）	・答弁書	—	—				—
			(4) 基本方針、基本計画又は白書その他の協議に付された案件に関する立案の検討及び協議の求めその他の重要な経緯（1の項から4の項まで及び5の項(1)から(3)までに掲げるものを除く。）	①立案基礎文書（五の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	—	—				—
				②立案の検討に関する審議会等文書（五の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—				—
③立案の検討に関する調査研究文書（五の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・任意パブコメ	—		—	—						
④行政機関協議文書（五の項ロ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	—		—	—						
⑤協議を求めるとの決裁文書及び協議に提出された文書（五の項ハ）	・基本方針案 ・基本計画案 ・白書案 ・協議議事書	—		—	—						
5	関係行政機関の長で構成される会議の決定又は了解に関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の重要な経緯（これらに準ずるものを含む。この項において同じ。）の決定又は	①会議の決定又は了解に係る立案基礎文書（六の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示	—	—	—	10年	—	移管		
		②会議の決定又は了解に係る立案の検討に関する調査研究文書（六の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—					

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規程の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置	
了解及びその経緯		③会議の決定又は了解に係る案の検討に関する行政機関協議文書（六の項イ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	—	—	—	10年	—	移管	
		④会議の検討のための資料として提出された文書（六の項ロ）	・配付資料	—	—	—				
		⑤会議の決定又は了解の内容が記録された文書（六の項ハ）	・決定 ・了解文書	—	—	—				
		⑥会議の決定又は了解に関する立案基礎文書（七の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示	—	—	—				
6 省議（これに準ずるものを含む。以下同じ。）の決定又は了解及びその経緯	省議の決定又は了解に関する立案の検討その他の重要な経緯	①省議の決定又は了解に係る立案基礎文書（七の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示	—	—	—	10年	—	移管	
		②省議の決定又は了解に係る案の検討に関する調査研究文書（七の項イ）	・外国 ・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング	—	—	—				
		③省議に検討のための資料として提出された文書（七の項ロ）	・配付資料	—	—	—				
		④省議の決定又は了解の内容が記録された文書（七の項ハ）	・決定 ・了解文書	—	—	—				
複数の行政機関による申合せ又は他の行政機関若しくは地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯										
7 複数の行政機関による申合せ	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関との協議その他の重要な経緯	①申合せに係る案の立案基礎文書（八の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示	—	—	—	10年	—	移管	
		②申合せに係る案の検討に関する調査研究文書（八の項イ）	・外国 ・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング	—	—	—				
		③申合せに係る案の検討に関する行政機関協議文書（八の項イ）	・協議案 ・各省の質問 ・意見 ・各省の質問 ・意見に対する回答	—	—	—				
		④他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他申合せに至る過程が記録された文書（八の項ロ）	・開催経緯 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料	—	—	—				
		⑤申合せの内容が記録された文書（八の項ハ）	・申合せ	—	—	—				
8 他の行政機関に対して示す基準の設定及びその経緯	基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案基礎文書（九の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	—	—	—	10年	—	移管	
		②立案の検討に関する審議会等文書（九の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—				
		③立案の検討に関する調査研究文書（九の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—				
		④基準を設定するための決裁文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書（九の項ロ）	・基準案	—	—	—				
		⑤基準を他の行政機関に通知した文書（九の項ハ）	・通知	—	—	—				
9 地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯	基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案基礎文書（九の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	—	—	—	10年	—	移管	
		②立案の検討に関する審議会等文書（九の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言	・厚生科学審議会	・疾病対策部会	・疾病対策部会（平成28年度） ・難病対策委員会（平成28年度） ・指定難病検討委員会（平成28年度） ・指定難病検討委員会（平成29年度）				2(1)⑩
		③立案の検討に関する調査研究文書（九の項イ）	・外国 ・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—				—
		④基準を設定するための決裁文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書（九の項ロ）	・基準案	・難病法関係 ・児童福祉法 ・ハンセン病関係	・関係通知・事務連絡等	・「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」に基づく対応（平成28年度） ・難病法関係通知・事務連絡（平成28年度） ・小慢関係通知・事務連絡（平成●年度） ・平成●年度				2(1)⑩ 9、10
		⑤基準を地方公共団体に通知した文書（九の項ハ）	・通知	—	—	—				—
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯										
10 個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法（平成5年法律第88号）第2条第8号ロの審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書（十の項）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—	10年	—	移管	
		②立案の検討に関する調査研究文書（十の項）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—				
		③意見公募手続文書（十の項）	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	—	—	—				
		④行政手続法第2条第8号ロの審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書（十の項）	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案	—	—	—				
		⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書（十の項）	・標準処理期間案	—	—	—				

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
	(2) 行政手続法第2条第3号の許認可等（以下「許認可等」という。）に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（十一の項）	・審査案 ・理由	—	—	—	許認可等の効力消滅後5年	—	以下については移管（それは廃棄。以下同じ） ・国籍に関するもの
	(3) 行政手続法第2条第4号の不利益処分（以下「不利益処分」という。）に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十二の項）	・処分案 ・理由	—	—	—	5年	—	廃棄
	(4) 補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項の補助金等をいう。以下同じ。）の交付に関する重要な経緯	① 交付の要件に関する文書（十三の項イ） ② を交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書（十三の項ロ）	・交付規則・交付要綱・実施要領 ・審査要領・選考基準 ・審査案 ・理由	・補助金等 ・厚生労働科学研究費補助金 ・厚生労働科学研究に関する事項 ・ハンセン病関係	・厚生労働科学研究費補助金及び厚生労働行政推進調査事業費補助金 ・交付要綱・実施要綱 ・補助金・委託費 ・補助金等 ・厚生労働科学研究費補助金 ・厚生労働科学研究に関する事項 ・ハンセン病関係	・評価委員会関係（平成28年度） ・交付要綱・実施要綱の改正（平成29年度） ・平成●年度 ・交付決定関係（平成28年度） ・指定型厚生労働科学特別研究に関すること ・小児慢性特定疾病医療費国庫負担金（●年度当初交付決定） ・小児慢性特定疾病医療費国庫負担金（●年度変更交付決定） ・小児慢性特定疾病医療費国庫負担金（●年度確定） ・小児慢性特定疾病医療費国庫負担金（●年度当初交付決定） ・小児慢性特定疾病医療費国庫負担金（●年度変更交付決定） ・小児慢性特定疾病医療費国庫負担金（●年度確定） ・小児慢性特定疾病対策国庫補助金（●年度当初交付決定） ・小児慢性特定疾病対策国庫補助金（●年度変更交付決定） ・小児慢性特定疾病対策国庫補助金（●年度確定） ・小児慢性特定疾病治療研究費国庫補助金（●年度確定） ・平成●年度	補助金等の交付に係る事業終了後5年	2(1)① 12(4)	以下については移管・補助金等の交付に関する文書
		③ 補助事業等実績報告書（十三の項ハ）	・実績報告書	・ハンセン病関係	・補助金・委託費	・平成●年度		—	—
	(5) 不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	① 不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書（十四の項イ） ② 審議会等文書（十四の項ロ） ③ 裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十四の項ハ） ④ 裁決書又は決定書（十四の項ニ）	・不服申立書 ・録取書 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料・答申・建議、意見 ・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書	—	—	—	裁決又は決定その他の処分後10年	—	以下については移管・法令の解釈やその後の政策等に大きな影響を与えた事に関するもの ・審議会等の裁決等について年度ごとに取りまとめたもの。
	(6) 国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	① 訴訟の提起に関する文書（十五の項イ） ② 訴訟における主張又は立証に関する文書（十五の項ロ） ③ 判決書又は和解調書	・訴状 ・期日出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証 ・判決書 ・和解調書	・ハンセン病訴訟	・東京ハンセン病訴訟 ・熊本ハンセン病訴訟 ・那覇ハンセン病訴訟 ・岡山ハンセン病訴訟 ・神戸ハンセン病訴訟 ・鳥取ハンセン病訴訟 ・指定代理人変更通知	・東京地方裁判所平成28年（ワ）7074号事件（平成28年度）【東京63次】 ・東京地方裁判所平成28年（ワ）10133号事件（平成28年度）【東京64次】 ・東京地方裁判所平成28年（ワ）第10019号（平成28年度）【東京65次】 ・熊本地方裁判所平成28年（ワ）第109号（平成28年度）【熊本ハンセン病家族訴訟関係】 ・熊本地方裁判所平成28年（ワ）第231号（平成28年度）【熊本ハンセン病家族訴訟（2陣）関係】 ・熊本地方裁判所平成28年（ワ）第109号、第231号事件【書証】 ・那覇地方裁判所平成28年（ワ）第241号事件（平成28年度）【那覇12次】 ・那覇地方裁判所平成28年（ワ）第251号（平成28年度）【那覇13次】 ・那覇地方裁判所平成28年（ワ）第187号（平成28年度）【那覇11次】 ・岡山地方裁判所平成28年（ワ）第257号事件（平成28年度）【岡山2次】 ・神戸地方裁判所平成28年（ワ）第661号事件（平成28年度）【神戸1次】 ・鳥取地方裁判所平成22年（ワ）第110号事件 ・広島高等裁判所平成27年（ホ）第77号事件 ・指定代理人変更通知（平成●年度）	訴訟最終後10年	2(1)① 11(6)	以下については移管・法令の解釈やその後の政策等に大きな影響を与えた事に関するもの。

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
11 法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1) 行政手続法第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第9条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書（十の項）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—	10年	—	移管
		②立案の検討に関する調査研究文書（十の項）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—			
		③意見公募手続文書（十の項）	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	—	—	—			
		④行政手続法第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書（十の項）	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案	—	—	—			
		⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書（十の項）	・標準処理期間案	—	—	—			
	(2) 許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（十一の項）	・審査案 ・理由	・公益信託	・公益信託	・公益信託「生命の影」ALS研究助成基金	許認可等の効力消滅後5年	2(1)①12(2)	以下について移管・運輸、郵便、電報事業その他の特に重要な公益事業に関するもの、公益法人等の設立・廃止等、指導・監督等に関するもの
	(3) 不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十二の項）	・処分案 ・理由	—	—	—	5年	—	廃棄
	(4) 補助金等の交付（地方公共団体に対する交付を含む。）に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書（十三の項イ）	・交付規則 ・交付要綱 ・実施要領 ・審査要領 ・選考基準	・ハンセン病関係	・補助金・委託費	・平成●年度	補助金等の交付に係る事業終了後5年	2(1)①12(4)	以下について移管・補助金等の交付に関する文書
		②交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書（十三の項ロ）	・審査案 ・理由	・補助金等 ・ハンセン病関係	・からの痛み相談・支援事業費補助金 ・難病患者サポート事業費補助金 ・補助金・委託費	・交付決定関係（平成●年度） ・平成●年度	—	—	—
		③補助事業等実績報告書（十三の項ハ）	・実績報告書	—	—	—	—	—	—
	(5) 不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立における陳述の内容を録取した文書（十四の項イ）	・不服申立書 ・録取書	—	—	—	裁決又は決定その他の処分後10年	—	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの ・審議会等の裁決等について年度取りまとも
②審議会等文書（十四の項ロ）		・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・答申、建議、意見	—	—	—	—	—	—	
③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十四の項ハ）		・弁明書 ・反論書 ・意見書	—	—	—	—	—	—	
④裁決書又は決定書（十四の項ニ）		・裁決 ・決定書	—	—	—	—	—	—	
(6) 国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書（十五の項イ）	・訴状 ・期日呼出状	—	—	—	訴訟終了後10年	—	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
	②訴訟の主張又は立証に関する文書（十五の項ロ）	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調査書 ・書証	—	—	—	—	—	—	
	③判決書又は和解調書（十五の項ハ）	・判決書 ・和解調書	—	—	—	—	—	—	

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置	
	(7) 法人からの申請等	① 法人の設立・解散等に関する文書	・ 決議文書 ・ 設立許可申請 ・ 解散の届出 ・ 残余財産の処分許可申請 ・ 精算終了の届出	—	—	—	30年	—	移管	
		② 法人の定款・寄付行為の変更等に関する文書	・ 決議文書	—	—	—	30年	—	廃棄	
		③ 特定公益増進法人の申請に関する文書	・ 決議文書	—	—	—	5年	—	廃棄	
		④ 新法人への移行に関する文書	・ 決議文書 ・ 登記事項証明書（移行登記）	—	—	—	5年	—	廃棄	
	(8) 法人の指導・監督等	① 法人の立入検査等に関する文書	・ 決議文書	—	—	—	5年	—	廃棄	
	(9) 法人からの届出	① 法人の事業計画書等に関する文書	・ 決算報告 ・ 予算書類	—	—	—	3年	—	廃棄	
		② 法人の登記に関する文書（役員変更登記等）	・ 登記事項証明書	—	—	—	3年	—	廃棄	
	(10) 法人に関する軽微なもの	① 法人に関する軽微な文書	・ 報告書	—	—	—	1年	—	廃棄	
	職員の人事に関する事項									
	12	(1) 人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	① 立案の検討に関する調査研究文書（十六の項イ）	・ 外国・自治体・民間企業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	10年	—	廃棄（ただし、閣議等に関わるものについて移管）
② 制定又は変更のための決議文書（十六の項ロ）			・ 規程案	—	—	—	—			
③ 制定又は変更についての協議案、回答書その他の内閣総理大臣との協議に関する文書（十六の項ハ）			・ 協議案 ・ 回答書	—	—	—	—			
④ 軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書（十六の項ニ）			・ 報告書	—	—	—	—			
(2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯		① 計画の立案に関する調査研究文書（十七の項）	・ 外国・自治体・民間企業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	3年	—	—	
		② 計画を制定又は改廃するための決議文書（十七の項）	・ 計画案	—	—	—		—		
		③ 職員の研修の実施状況が記載された文書（十七の項）	・ 実績	—	—	—		—		
(3) 職員の兼業の許可		職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書（十八の項）	・ 申請書 ・ 承認書	—	—	—	3年	—	—	
(4) 退職手当の支給に関する重要な経緯		退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書（十九の項）	・ 調書	—	—	—	—	支給制限等の処分を行うことができなくなるときまでの期間又は5年のいずれか長い期間	—	
その他の事項										
13		(1) 告示の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	① 立案の検討に関する審議会等文書（二十の項イ）	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事概要 ・ 議事録 ・ 配付資料 ・ 中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	・ 厚生科学審議会 ・ 難病法関係、児童福祉法（小規模）関係、ハンセン病関係法令	・ 疾病対策部会 ・ 指定難病告示、小児慢性特定疾病告示、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者、国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程	・ 疾病対策部会（平成28年度） ・ 難病対策委員会（平成28年度） ・ 指定難病検討委員会（平成28年度） ・ 指定難病検討委員会（平成29年度） ・ 指定難病告示（平成26年厚生労働省告示第393号）、指定難病告示の一部を改正する件（平成27年厚生労働省告示第266号）、指定難病告示の一部を改正する件（平成29年厚生労働省告示第124号）、慢性疾患告示（平成十七年厚生労働省告示第二十三号）の全部を改正する件（平成二十六年厚生労働省告示第四百七十五号）、小児慢性特定疾病告示の一部を改正する件（平成29年厚生労働省告示第125号）、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成28年厚生労働省告示第83号）、国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程の一部を改正する件（平成28年厚生労働省告示第42号）、国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程の一部を改正する件（平成27年厚生労働省告示第304号）	10年	—	廃棄
			② 立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ）	・ 外国・自治体・民間企業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	—	—	—

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
		③意見公募手続文書（二十の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	・難病法関係、児童福祉法（小児）関係、ハンセン病関係法令	・指定難病告示、小児慢性特定疾病告示、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者、国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程	・指定難病告示（平成26年厚生労働省告示第393号）、 ・指定難病告示の一部を改正する件（平成27年厚生労働省告示第266号）、 ・指定難病告示の一部を改正する件（平成29年厚生労働省告示第124号）、 ・慢性疾患告示（平成十七年厚生労働省告示第二十三号）の全部を改正する件（平成二十六年厚生労働省告示第四百七十五号）、 ・小児慢性特定疾病告示の一部を改正する件（平成29年厚生労働省告示第125号）、 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（平成28年厚生労働省告示第83号）、 ・国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程の一部を改正する件（平成28年厚生労働省告示第42号）、 ・国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程の一部を改正する件（平成27年厚生労働省告示第304号）		-	
		④行政機関協議文書（一の項ハ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	-	-	-		-	
		⑤制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ロ）	・告示案	・難病法関係、児童福祉法（小児）関係、ハンセン病関係法令	・指定難病告示、小児慢性特定疾病告示、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者、国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程	・指定難病告示（平成26年厚生労働省告示第393号）、 ・指定難病告示の一部を改正する件（平成27年厚生労働省告示第266号）、 ・指定難病告示の一部を改正する件（平成29年厚生労働省告示第124号）、 ・慢性疾患告示（平成十七年厚生労働省告示第二十三号）の全部を改正する件（平成二十六年厚生労働省告示第四百七十五号）、 ・小児慢性特定疾病告示の一部を改正する件（平成29年厚生労働省告示第125号）、 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（平成28年厚生労働省告示第83号）、 ・国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程の一部を改正する件（平成28年厚生労働省告示第42号）、 ・国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程の一部を改正する件（平成27年厚生労働省告示第304号）		-	
		⑥官報公示に関する文書（二十の項ハ）	・官報の写し	・難病法関係、児童福祉法（小児）関係、ハンセン病関係法令	・指定難病告示、小児慢性特定疾病告示、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者、国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程	・指定難病告示（平成26年厚生労働省告示第393号）、 ・指定難病告示の一部を改正する件（平成27年厚生労働省告示第266号）、 ・指定難病告示の一部を改正する件（平成29年厚生労働省告示第124号）、 ・慢性疾患告示（平成十七年厚生労働省告示第二十三号）の全部を改正する件（平成二十六年厚生労働省告示第四百七十五号）、 ・小児慢性特定疾病告示の一部を改正する件（平成29年厚生労働省告示第125号）、 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（平成28年厚生労働省告示第83号）、 ・国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程の一部を改正する件（平成28年厚生労働省告示第42号）、 ・国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程の一部を改正する件（平成27年厚生労働省告示第304号）		-	
		①立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-	10年	-	以下について移管・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
		②制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ロ）	・訓令案 ・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案	-	-	-	-	-	
14	予算及び決算に関する事項	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積りに関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯（5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。）	①歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積りに関する書類並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十一の項イ）	・概算要求の方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・概算要求書 ・局内調整（局議）	-	-	10年	以下について移管・財政法第十七条第二項の規定による歳入歳出等の見積書類の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した歳入	

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
		②財政法（昭和22年法律第34号）第20条第2項の予定経費要求書等並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十一の項イ）	・予定経費要求書 ・継続費要求書 ・繰越明許費要求書 ・国庫債務負担行為要求書 ・予算決算及び会計令第12条の規定に基づく予定経費要求書等の各目明細書	-	-	-	-	-	蔵出等の見直しを含む。） ・財政法第20条第2項の規定による予定経費要求書等の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した予定経費要求書を含む。） ・財政法第35条第2項の規定による予備費に係る調書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した予備費に係る調書を含む。） ・上記のほか、行政機関における予算に関する重要な経緯が記録された文書
		③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書（二十一の項ハ）	・行政事業レビュー ・執行状況調査	-	-	-	-	-	
		④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書（二十一の項ニ）	・予算の配賦通知	-	-	-	-	-	
	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯（5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。）	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十二の項イ）	・歳入及び歳出の決算報告書 ・国の債務に関する計算書 ・継続費決算報告書 ・歳入徴収額計算書 ・支出計算書 ・歳入簿・歳出簿・支払計画差引簿 ・徴収簿 ・支出決定簿 ・支出簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出負担行為認証書の帳簿	-	-	-	5年	-	以下について移管 ・財政法第三十七項の規定による歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書を含む。） ・平成26年度小児慢性特定疾病データベース登録システム 調達関係 ・平成●年度小児慢性特定疾病データベース登録システム改修 調達関係-
		②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類（二十二の項ロ）	・計算書 ・証拠書類 （※会計検査院保有のものを除く。）	-	-	-	-	-	
		③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書（二十二の項ハ）	・意見又は処置要求 （※会計検査院保有のものを除く。）	-	-	-	-	-	
		④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書（二十二の項ニ）	・調書	-	-	-	-	-	
		⑤国会における決算の審査に関する文書（二十二の項ホ）	・警告決議に対する措置 ・指摘事項に対する措置	-	-	-	-	-	
		⑥物品の購入に関する決裁文書など	・見積書 ・入札告示 ・入札調書 ・契約書 ・納品書	・児童福祉法（小児）関係	・小児データベースシステム	・平成26年度小児慢性特定疾病データベース登録システム 調達関係 ・平成●年度小児慢性特定疾病データベース登録システム改修 調達関係-	-	-	

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置			
		⑦業務の委託に関する決裁文書など	・見積書 ・入札告示 ・入札調書 ・契約書 ・実績報告書	・児童福祉法（小児）関係 ・ハンセン病関係	・小児データベースシステム ・補助金・委託費	・小児慢性特定疾病登録センター委託関係 ・平成●年度	10年	-	・財法第十七条第三項の規定による継続費報告書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した継続費決算報告書を含む。）			
		⑦現金出納の管理を行うための帳簿	・現金出納簿 ・現金払込書（原符） ・現金領収証書（原符） ・決裁文書	-	-	-			-	-		
		⑧出張の旅費の支払いに関する文書	・職員旅費管理簿 ・委員旅費管理簿	-	-	-			-	-	-	
		⑨会議費の支払いに関する文書	・決裁文書	-	-	-			-	-	廃棄	
		⑩委員手当の支払いに関する文書	・決裁文書	-	-	-			-	-	廃棄	
		⑪諸謝金の支払いに関する文書	・決裁文書	-	-	-			-	-	廃棄	
		⑫ハンセン病訴訟に係る和解金及び補償金の支払いに関する文書	・決裁文書	・ハンセン病関係	・和解金・補償金	・平成●年度			-	-	廃棄	
15	機構及び定員に関する事項	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十三の項）	・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・組織要求書 ・定員要求書 ・定員合理化計画 ・局内調整（局議）	-	-	-	10年	-	移管			
			⑬国立ハンセン病療養所退所者給与金等の支給に関する文書	・決裁文書	・ハンセン病関係	・給与金・改葬費			・平成●年度	-	廃棄	
16	政策評価に関する事項	行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第66号。以下「政策評価法」という。）第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	①政策評価法第6条の基本計画又は政策評価法第7条第1項の実施計画の制定又は変更に係る審議会等文書（二十六の項イ）	・開催経緯 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言	-	-	-	10年	-	移管		
			②基本計画又は実施計画の制定又は変更に至る過程が記録された文書（二十六の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-			-	-	移管
			③基本計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項イ）	・基本計画案 ・通知	-	-	-			-	-	移管
			④実施計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項イ）	・事後評価の実施計画案 ・通知	-	-	-			-	-	移管
			⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書（19の項に掲げるものを除く。）（二十六の項ロ）	・評価書 ・評価書要旨	-	-	-			-	-	移管
			⑥政策評価の結果の政策への反映状況の作成に係る決裁文書及び当該反映状況の通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書（二十六の項ハ）	・政策への反映状況案 ・通知	-	-	-			-	-	移管

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置	
17	栄典又は表彰に関する事項	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯（5の項(4)に掲げるものを除く。）	栄典又は表彰の授与又ははく奪をするための決裁文書及び伝達文書（二十八の項）	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	—	—	10年	—	以下について移管・栄典制度の創設・改廃に関するもの・叙位・叙勲・蒙章の選考・決定に関するもの・国民栄誉賞等に重要な大臣表彰に係るもの・国外の著名な表彰の授与に関するもの	
18	国会及び審議会等における審議に関する事項	(1) 国会審議（1の項から20の項までに掲げるものを除く。）	国会審議文書（二十九の項）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録	・社会保険 ・委員委嘱関係 ・開催手続関係 ・審議会等	・小慢委員会関係（2017年度） ・平成28年度小慢委員会関係 ・開催案内関係 ・開催案内関係（2017年度） ・平成●年度厚生科学審議会委員委嘱	10年	2（1） ①21	以下について移管・大臣の演説に関するもの・会期ごとの作成される想定問答	
		(2) 審議会等（一の項から二十の項までに掲げるものを除く。）	審議会等文書（二十九の項）	・委員委嘱 ・開催経緯 ・語間 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	10年	—	移管（部会、小委員会等を含む。）	
20	文書の管理に関する事項	文書の管理	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に高時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書（三十の項）	・行政文書ファイル管理簿 ・標準文書保存期間基準	・文書管理	・文書管理	・標準文書保存期間基準（難病対策課）	常用	—	廃棄
			②取得した文書の管理を行うための帳簿（三十一の項）	・受付簿 ・收受文書台帳	—	—	—	5年	—	—
			③決裁文書の管理を行うための帳簿（三十二の項）	・決裁簿 ・発議文書台帳	—	—	—	30年	—	—
			④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿（三十三の項）	・移管・廃棄簿	—	—	—	30年	—	—
上記各号に該当しない事項										
21	人事に関する事項	(1) 職員の公務災害	公務災害の認定に関する決裁文書	・災害報告 ・申立書 ・依頼書	—	—	—	10年	—	廃棄
		(2) 職員の異動及び任免	①職員の異動及び昇給に関する文書	○月異動内申書	—	—	—	5年	—	廃棄
			②職員の異動及び昇給に関する発令文書	○月異動給与発令通知	—	—	—	5年	—	廃棄
		(3) 職員の給与	①職員の給与に関する文書	・職員別給与簿	—	—	—	5年	—	廃棄
				・基準給与簿	—	—	—	—	—	—
				・非常勤職員等給与簿	—	—	—	—	—	—
			②各種手当の決定等に関する文書	・通勤届	—	—	—	5年	—	廃棄
				・扶養親族届 ・住居届 ・単身赴任届 ・各手当に係る認定簿	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —
		(4) 職員の服務	①海外渡航の承認等に関する文書	・承認申請	・人事・給与等 ・海外渡航	・職員海外渡航について（平成●年度）	3年	—	廃棄	
				・承認書	・人事・給与等 ・海外渡航	・職員海外渡航について（平成●年度）	—	—	—	
				・海外出張内申	—	—	—	—	—	—
				・海外出張命令	—	—	—	—	—	—

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置	
		②職員の休暇に関する文書	・ 休暇簿（年次休暇） ・ 休暇簿（特別休暇） ・ 休暇簿（病気休暇）	—	—	—	3年	—	廃棄	
		③職員の出勤状況に関する文書	・ 出勤簿	—	—	—	5年	—	廃棄	
		④職員の出張に関する文書	・ 出張依頼 ・ 出張復命書	—	—	—	—	—	廃棄	
		(5) 職員の福利厚生	子ども手当の支給に関する文書	・ 現況届	—	—	—	5年	—	廃棄
		(6) 職員からの内部通報	内部通報に関する文書	・ 事案整理票	—	—	—	5年	—	廃棄
		(7) 大臣等の引継に関する重要な経緯	大臣等の引継に関する文書	・ 事務引継書	—	—	—	5年	—	移管（取りまとめの部局のみ。その他は廃棄）
		22 公印等に関する事項	公印等の管理に関すること	①公印の制定、改廃に関する文書	公印の制定改廃に関する決裁文書	—	—	—	30年	—
②官職署名符号等発行に関する文書	・ 申請書 ・ 承認書			—	—	—	30年	—	廃棄	
③公印の押印管理に関する文書	・ 押印簿			—	—	—	3年	—	廃棄	
④公印の印影印刷に関する決裁文書	・ 印影印刷に関する決裁文書			—	—	—	—	—	廃棄	
23 業務改善に関する事項	業務改善に関する重要な経緯が記載された文書	①さわやか行政サービス運動	・	—	—	—	3年	—	廃棄	
		②事務簡素・合理化要望	・ 事務簡素・合理化要望 ・ 回答	—	—	—	3年	—	廃棄	
24 後援名義に関する事項	後援名義に関すること	後援名義に関する文書	・ 名義使用承認申請書 ・ 承認書	・ 後援名義に関する事項 ・ ハンセン病関係	・ 後援名義に関すること ・ イベント関係	・ 難病企画・医療・調査研究係（●年度） ・ 小児慢性特定疾病係（●年度） ・ 平成●年度	5年	—	廃棄	
25 要望・陳情に関する事項	要望・陳情に関すること	要望・陳情に関する文書	・ 要望書 ・ 回答書	—	—	—	1年	—	廃棄	
26 行政相談に関する事項	所管業務に関する相談	行政相談の内容を記載した文書	・ 相談記録 ・ 国民の声 ・ 公益通報	—	—	—	5年	—	廃棄	
27 所管する業務に係る関係機関等との会議に関する事項	会議の開催に関する重要な経緯	①全国厚生労働関係部局長会議に関する資料	・ 会議資料 ・ 出席者名簿	—	—	—	5年	—	廃棄	
		②全国健康関係主管課長会議に関する資料	・ 会議資料 ・ 出席者名簿	—	—	—	5年	—	廃棄	
		③難病対策のための都道府県関係者との実務者検討協議会に関する資料	・ 開催案内 ・ 会議資料 ・ 出席者名簿	—	—	—	1年	—	廃棄	
		④難病対策に関する意見交換会に関する資料	・ 開催案内 ・ 会議資料 ・ 出席者名簿	—	—	—	1年	—	廃棄	
		⑤花粉症に関する関係省庁連絡会議に関する資料	・ 開催案内 ・ 会議資料 ・ 出席者名簿	—	—	—	1年	—	廃棄	
		⑥ブロック協議、中央運営委員会・医療協議会開催に関する資料	・ 開催案内 ・ 会議資料 ・ 出席者名簿	—	—	—	10年	—	廃棄	
		⑦ハンセン病問題対策促進会議に関する資料	・ 開催案内 ・ 会議資料 ・ 出席者名簿	・ ハンセン病関係	・ 会議関係	・ 平成●年度	5年	—	廃棄	
28 その他健康局における総合調整に関する事項	局内会議に関すること	定例課長会議、臨時課長会議に関する資料	・ 配付資料	—	—	—	1年	—	廃棄	
29 情報公開に関する事項	(1) 情報公開法関係に関すること	①情報公開法 行政文書開示・不開示決定に関する資料	・ 開示請求書 ・ 決裁文書	・ ハンセン病関係	・ 情報公開関係	・ 平成●年度	5年	—	廃棄	
		②情報公開法 第三者意見照会に関する資料	・ 決裁文書	・ ハンセン病関係	・ 情報公開関係	・ 平成●年度	5年	—	廃棄	
		③情報公開法 期限の延長に関する資料	・ 決裁文書	・ ハンセン病関係	・ 情報公開関係	・ 平成●年度	5年	裁決又は決定その他の処分後10年	廃棄	
		④情報公開法 不服申立に関する資料	・ 不服申立書 ・ 諮問（決裁文書） ・ 答申書 ・ 裁決・決定書（決裁文書）	—	—	—	5年	—	廃棄	
		⑤情報公開法 訴訟に関する資料	・ 訴状 ・ 準備書面 ・ 代理人の指定	・ ハンセン病関係	・ 式典・協議会	・ 平成●年度	5年	—	廃棄	
(2) 行政機関等個人情報保護法関係に関すること	①行政機関等個人情報保護法 保有個人情報の開示・不開示決定に関する資料	・ 開示請求書 ・ 決裁文書	・ ハンセン病関係	・ 情報公開関係	・ 平成●年度	5年	—	廃棄		
	②行政機関等個人情報保護法 期限の延長に関する資料	・ 決裁文書	・ ハンセン病関係	・ 情報公開関係	・ 平成●年度	5年	—	廃棄		
	③行政機関等個人情報保護法 不服申立に関する資料	・ 不服申立書 ・ 諮問（決裁文書） ・ 答申書 ・ 裁決・決定書（決裁文書）	・ ハンセン病関係	・ 情報公開関係	・ 平成●年度	5年	裁決又は決定その他の処分後10年	廃棄		
30 広報・普及啓発に関する事項	広報・普及啓発に関すること	①目の愛護デーに関する資料	・ 決裁文書	—	—	—	5年	—	廃棄	
		②らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日に関する資料	・ 決裁文書	・ ハンセン病関係	・ 式典・協議会	・ 平成●年度	5年	—	廃棄	
		③ハンセン病に関するシンポジウムに関する資料	・ 開催案内 ・ 会議資料	・ ハンセン病関係	・ イベント関係	・ 平成●年度	5年	—	廃棄	
		④中学生向けパンフレットに関する資料	・ 決裁文書	・ ハンセン病関係	・ イベント関係	・ 平成●年度	5年	—	廃棄	

健康局難病対策課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用

文書管理者：健康局難病対策課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等の名称）	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
		⑤歴史的建造物の補修に関する資料	・図面等 ・調査資料	—	—	—	5年	—	廃棄
		⑤国立ハンセン病資料館等の施設整備に関する資料	・図面等 ・調査資料	—	—	—	5年	—	廃棄
		⑥ハンセン病療養所退所者給与金管理システムに関する資料	・設計書 ・手順書 ・情報セキュリティ実施手順書	—	—	—	5年	—	廃棄
31 厚生労働科学研究に関する事項	難治性疾患等克服研究事業に関すること	①臨床調査個人票の使用の許可に関する資料	・決裁文書	・厚生労働科学研究に関する事項	・難治性疾患政策研究事業に関すること	・臨床調査個人票利用関係（2016・2017年度）	3年	—	廃棄
		②クロイツフェルト・ヤコブ病等に関するサーベイランスへの協力依頼に関する資料	・決裁文書	・厚生労働科学研究に関する事項	・難治性疾患政策研究事業に関すること	・プリオン病サーベイランス依頼関係（2016年度） ・プリオン病サーベイランス依頼関係（2017年度）	3年	—	廃棄
		③「スモンに関する調査研究班」によるスモン患者の検診等の協力依頼に関する資料	・決裁文書	—	—	—	3年	—	廃棄
32 所管する業務に係る専門家による検討会等に関する事項	検討会等の開催に関する重要な経緯	①ハンセン病資料館等運営企画検討会に関する資料	・開催案内 ・会議資料	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	1年	—	廃棄
			・委員委嘱 ・運営要綱改正	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	5年	—	廃棄
		②歴史的建造物の保存等検討会に関する資料	・開催案内 ・会議資料	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	1年	—	廃棄
			・委員委嘱 ・運営要綱改正	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	5年	—	廃棄
		③重監房ワーキンググループに関する資料	・開催案内 ・会議資料	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	1年	—	廃棄
			・委員委嘱 ・運営要綱改正	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	5年	—	廃棄
		④ハンセン病問題対策協議会に関する資料	・開催案内 ・会議資料	・ハンセン病関係	・式典・協議会	・平成●年度	10年	—	移管
			・委員委嘱 ・運営要綱改正	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	5年	—	廃棄
		⑤ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給に関する関係者懇談会（中央会）	・開催案内 ・会議資料	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	1年	—	廃棄
			・委員委嘱 ・運営要綱改正	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	5年	—	廃棄
		⑥再発防止検討会に関する資料	・会議資料	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	1年	—	廃棄
			・委員委嘱 ・運営要綱改正	・ハンセン病関係	・会議関係	・平成●年度	5年	—	廃棄

その他上記の分類により判断し難いものについては、文書管理者に適宜相談すること。